平成 23 年１月 18 日

各　位

会 社 名　　株式会社　　銚　子　丸
代表者名　　代表取締役社長　　堀地　速男
（ＪＡＳＤＡＱ・コード３０７５）
問合せ先　　執行役員管理部長　大塚　健一
電話　０４３－３５０－１２６６

食品衛生管理体制の再構築について

今般、当社が運営する「すし銚子丸　北浦和店」において、さる平成 23 年１月 15 日に発生いたしました食中毒につきまして、発症されたお客様には多大な苦痛とご迷惑をお掛けし、また、同店舗をご利用いただいております他のお客様や関係者の皆様にも多大なご迷惑をお掛けし、重ねてお詫び申し上げます。

当該食中毒事故を受けまして、当社営業店舗全てにおいて以下の内容を遵守するよう、再度管理体制の見直しを図り、今後の再発防止とお客様への一層のサービス向上に努める所存でございます。

記

【ノロウイルス対策について】

１　個人衛生チェック表項目の再設定及び実施
２　正しい方法による手洗い洗浄・殺菌の徹底
３　次亜塩素酸使用による調理器具等の洗浄・殺菌の徹底
４　全従業員を対象に、ノロウイルス検査の実施
５　厨房内立ち入り時のマスク着用徹底
６　食材について、温度管理・保管区分の徹底
７　厨房内の整理、整頓の徹底

【衛生管理体制の強化について】

１　店舗における自主チェック体制の再構築
２　本部衛生管理部門による衛生チェック体制の強化
３　第三者機関による更なる指導及びチェック体制の再構築

【衛生教育、指導について】

１　日常業務における衛生マニュアルの再教育・指導
２　社内及び第三者機関による衛生講習会の更なる充実と内容再確認
３　衛生強化掲示物等による、従業員への注意喚起
４　店長会議、マネージャー会議、各階層別研修での衛生講習による、衛生意識の向上

以　上